

じんけん瓦版

第 80 号

発行：日本聖公会東京教区 人権委員会

発行日：2023 年 5 月 21 日

狭山事件も再審開始決定を！

岸田静枝（清瀬聖母教会信徒）

東京高裁は3月13日、袴田事件第二次再審請求の差し戻し控訴審で、再審開始の決定を出しました。検察は3月20日に特別抗告を断念、それにより、袴田巖さんの57年間にわたる冤罪を晴らす扉が開くことになりました。

狭山事件の石川一雄さんも60年間無実を訴え続け、現在は第三次再審請求中です。

狭山事件とは

東京教区の人権委員会も支援している冤罪事件であり、これまで幾度か「じんけん瓦版」の記事にもなっているので、今さら説明の必要もないかもしれません。1963年5月1日に埼玉県狭山市で起きた事件で、女子高校生が誘拐・殺害されました。約一か月前の吉展ちゃん誘拐・殺害事件に引き続き、警察は身代金を取りに来た犯人を取り逃がしてしまいます。世論の非難を浴びた警察は、付近の被差別部落に見込み捜査を行い、石川一雄さん（当時24歳）を別件逮捕しました。

石川さんは一か月間犯行を否認しましたが、警察の脅迫や誘導に負け、ウソの自白をしています。第1審で死刑判決、控訴審冒頭で無実を訴えるも無期懲役判決、約32年間の獄中生活を経て、現在は仮釈放の身です。今年の1月に84歳になりました。

再審とは

「事実認定の誤りを理由に、確定した裁判をやり直す手続き」ですが、日本の再審裁判は、

『らくだが針の穴を通るより難しい(マタイ伝19章24節)』という聖句の言葉が通説だそうです。

裁判所が「確定判決の事実認定に合理的疑いを生じさせる新たな証拠」と認めて審理をやり直すのは、それはつまり、「先輩」の裁判官の判決が「間違っていた」ということになります。石川さんは、1977年に第一次再審請求、1986年に第二次再審請求、そして2006年に第三次再審請求をして今に至ります。これまで「先輩」に逆らうことのできた裁判官はいませんでした。また外国の裁判では、証拠はすべて開示するそうですが、日本の検察は、手元の莫大な全証拠は隠して、有罪に有利になるような証拠しか開示しません。これが無実の人を冤罪から救済するはずの再審裁判の実態であり、再審裁判妨害ともいえる現状です。

裁判長自らが立ち会う

袴田事件の第二次再審請求では、検察側は約1年2か月間、静岡地検の一室で、味噌漬け血痕の変色を調べる実験を実施しました。東京高裁の裁判長はその実験現場を視察して、検察側実験の信用性を否定しました。さらに「捏造の疑い」と言及し、再審開始決定を導き出しています。

狭山事件の市民レベルでの現地調査に参加してみると、石川さんの無実は一目瞭然です。当時の石川さんが脅迫状を書けなかったことや、3度目の家宅捜索で簡単に発見された万年

筆など、素人でも石川さんの無実が確証できる証拠は山積みされていますが、裁判所はこれまで、鑑定人尋問も事実調べも現場検証も、一度も実施していません。検察は全証拠の開示を、そして裁判所は新証拠を一方的に否定するのではなく、鑑定人尋問、事実調べ、現場検証を行うべきです。

第三次再審請求の今

検察側から証拠開示された資料によって、狭山弁護団は多くの新証拠を提出しています。犯人しか知らない事実が自白によって明らかになった「秘密の暴露」も、次々と崩されました。昨年 8 月 29 日に弁護団は、東京高裁に事実取調請求書を提出し、鑑定書を作成した科学者ら専門家 11 人の証人尋問を請求しました。第三次再審請求で提出された新証拠は、255 点になりました。

- ① 識字能力鑑定
- ② コンピューターによる筆跡鑑定
- ③ 指紋検出実験に基づく鑑定
- ④ 3次元スキャナを用いた足跡鑑定
- ⑤ 血液型鑑定
- ⑥ 有罪証拠にならないスコップ
- ⑦ 単独面通しによる目撃証言
- ⑧ 信用性がない音声識別
- ⑨ 万年筆発見経過の不合理
- ⑩ 蛍光 X 線分析による万年筆のインク鑑定
- ⑪ 殺害方法と死体処理

郵便局でインクを入れ替えた？

紙面の都合上、上記の 9 番目について補足します。

重要証拠の一つ万年筆は、2 度の徹底的な家宅捜索では発見されず、なぜか 3 度目の捜査で鴨居の上に置いてありました。さらに女子高校生が事件当日まで使っていたジェットブルーのインクではなく、ブルーブラックのインクが

入っていたのですが、裁判所は、「帰宅途中の郵便局にあるインクを入れ替えた」という推論で片付けています。もしインクが切れてしまっても、授業後であるならば、帰宅途中であるならば、家で補充するでしょう。わざわざ郵便局に立ち寄ろうとするのでしょうか。それとも裁判長は、学生の頃は郵便局でインクを補充していたのでしょうか。

インクを入れ替えれば、元のインクの色が微量でも検出されることは専門家の鑑定で証明されています。家宅捜査で発見された万年筆に、インクの入れ替えは確認できませんでした。よって女子高校生の持ち物ではありません。

今回の蛍光 X 線分析では、女子高校生が使っていたインクと、家宅捜査で発見された万年筆のインクの元素が、まったく異なることが明らかになりました。第三者がこの分析を実施するよう裁判所に求めたのが、今回の鑑定請求です。

次は狭山だ！

今年 1 月 31 日の第 53 回三者協議(弁護団、裁判所、検察)では、検察側は、弁護団が提出した新証拠に反論する意見書を 3 月末までに提出するとしています。この原稿を書いている 4 月 5 日時点では動きはありませんが、検察側はこれまで同様、「新証拠は新規性も明白性もなく、再審開始の理由にならない」「事実調べは必要ない」と主張してくることが予想されます。なお第 54 回三者協議は、4 月中旬に予定されています。

足利事件、布川事件、東住吉事件、そして袴田事件などの再審請求で、鑑定人尋問や事実調べが重要であるのは明らかになりました。昨年 9 月から始められた「事実調べを求める署名」は、50 万筆が全国から寄せられています。

袴田事件に続き、「次は狭山だ！」と再審開始を求める世論の声を、さらに大きくしていきましょう。

—東京同宗連部落解放基礎講座—

「水平社 100 年 部落解放運動とマイノリティ」

植田栄基（月島聖公会信徒）

講師の黒川みどり氏は近現代史を専門とされる方なので、歴史学の立場から、1871 年に解放令が出て旧賤民身分は無くなったはずなのに今も続く部落差別、マイノリティ差別は何故無くならないのかを話して下さった。

旧賤民身分の人々は「新平民」と呼ばれ他の身分の人々が平民となったにも係わらず、新たな区分を課せられることになった。そこには人種主義(レイシズム)の考えが働いていて、「新平民」は生物学的に人種が違う、性質も違うという思想が働いていた。この人種主義は執拗低音の様に今も続き、結婚差別、就職差別、マイノリティ差別として現在も続いている。驚くべきことに、静岡県が行った 人権問題に関する県民意識調査に於いても 1999 年、2004 年共に、部落は人種(民族)が違う人達が集まって出来たという項目で 20%17%と高い値が出ている。明治期、部落改善政策を推し進めた人物も部落の人々への真の理解からではなく、優位に立つ部落外の人への同化政策を目指していたと思われる。

帝国主義によって、台湾、朝鮮と共に内国植民地として、北海道、沖縄、小笠原諸島にも同化政策が進められた。1889 年、北海道旧土人法が作られアイヌの人達の土地が国有地とされ、アイヌ以外の人への貸付けが行われ、安住の地を追われる事態も生じた。皇民化政策の下、アイヌの青年達が本土に送られ、教育を受けさせられる事も起きていた。浄土宗芝増上寺の寺領の内にあった、アンデレ教会付近の御成門側の子院も学校とされ、20 数名が送られていた。因みに平成になり、アイヌ史研究会の方々が当時の記録を残す作業をされた時に、東京同宗連

に初期から参加されている浄土宗の長谷川師がそれに協力されていた事が今回判明した。

人種主義主導の下でも人種平等を唱え、人種起源説を否定する歴史学者もいたが、封建的身分制度は続き、身分という線引きが廃止されたにも係わらず新たな補強、作り替えがなされ、かえって人種主義によって差別が維持、助長されることになった。

その様な中で 1922 年全国水平社が創立され、被差別部落民とされる人々が自ら立ち上がり、自分達の生業を大切に思い、人として誇りを持つ事を宣言するに至った。1926 年にはアイヌの人々も解平社を立ち上げ 1930 年北海道アイヌ協会が結成された。宣言が出されたからと言って、差別が無くなるという事は一向に無かったのは言うまでもない。

水平社宣言で 誇りを持つことの大切さが謳われたとしても、現在誇りを持って生きられない多くの人々がいるのが現実としてある。被差別部落の人々に対する差別は、自己肯定感、自尊感情の喪失を与え続けてきた。2016 年には国が部落差別解消推進法を作り、企業には就職差別禁止法を守るよう公の集会、働きかけが行われているが、差別は後を絶たない。深く根を張る人種主義から導き出された、部落の人達は遺伝的に劣っている、危険だとの間違った遺伝学的な考えから結婚差別により自死が続いている。

部落地名総鑑が手を変え品を変え出し続けられ、インターネットによる書き込み等で差別の温存が続く。部落解放同盟の働きなどによって、差別解消に向けて世論を喚起しているが、解消されたとは言い難い。解消に向かってどう

すれば良いのか。憲法に言われている基本的人権が全ての人に確立しているかと言えば、それは未だ実現されていない。

「自分が差別しているという自覚がない、差別の存在を知らない、これが最大の差別であり人権の欠如である」(竹内好)、「他者をあく

まで他者としながら、しかも他者をその他在において理解する」(丸山昌男)。これらの言葉を深く受け止め、普遍的人権を希求する者として行動して行くことが必要ではないか、と私達の自覚が促された。

第 28 回 世界エイズデー礼拝



HIV/AIDS が治療できる病になったとされる今も差別と偏見によって、苦しむ人々は依然として多くいます。人権委員会は、世界エイズデー（12月1日）に近い日に、カトリック中央協議会 HIV/AIDS デスク、日本キリスト教団有志、ルーテル HIV/AIDS プロジェクトと共催で、HIV/AIDS の方々と共に祈りを捧げています。昨年は、11月27日（日）神田キリスト教会で行い、YouTube でも同時配信することができました。

当日のメッセージは、数年前にもお話しいただいた、HIV 陽性者ネットワーク「ジャンププラス」スピーカー「けいたさん」にお願いしました。概要を以下に掲載します。

今日は、HIV に関する医療科学が少しずつ進歩し、社会での HIV の受け止め方も少しずつ変わってきている中で、私たちがより人に優しく社会の中で生きるために、という HIV 陽性者として私が日々感じていること、こうした方がよいのではないかと思ったことなど、お話をさせていただきます。

まず HIV という感染症がどのような歴史をたどって来ているかを簡単に説明させていただきます。

1980 年代に HIV ウィルスの存在を誰も知らない頃に、未知の病気としてエイズを発症する人たちが沢山みられて、手の施しようがないまま亡くなっていました。どうやらゲイの人たちとか、有色系のコミュニティの近くにいる人たちが感染している、感染しているというか死んでいるというような病気として見つかりました。当時からゲイへの差別とか、有色人種の方たちへの差別とかあって、差別を受ける病気であったというのは、この病気の見つかった初

期からの特徴的なことだったと思います。その後、どうやら感染症らしい、HIV ウィルスがいるらしいということが分かってきました。

90年代に入って、HIV 薬や対処法が少しずつ解明されてきました。薬ができたといっても副作用が強い薬だったり、日に何度も飲まないといけない薬だったり、生きるために飲むけれど本当に効果があるのかということにすごく疑問を感じるような治療から始まりました。

2000 年頃になって、飲みやすい薬、日に何度も飲む必要がなかったり、副作用も少ない薬が見つかってきました。私自身の感染が分かった 2011 年には、1 日 1 回飲めば良いという薬が標準になってきていて、以前は、複数の製薬会社の数種類の薬を、それぞれ決められた時間に飲むというのが普通でしたが、一錠にまとめられ、薬の管理がしやすいし飲みやすくなったねと言われるような時代になりました。

2020 年位になってくると、いろいろな知見が溜まってきて、ついには薬を飲むことで HIV の感染が防げることが分かったり、私のように HIV に感染していても適切な治療を継続して状態が安定していれば、他者を感染させるリスクがないことが分かったり、医療の進歩によって HIV エイズに関することや、感染している人たちがどういう状態なのかということがずいぶんと変わってきています。ここまで聞くと本当に良かったって思う方も多いですし、私自身も今日こういうふうに皆さんの前で立ってお話しできたりだとか、毎日仕事が出来たり家族といろんな楽しい時間を過ごせることってというのは、とっても幸せなことだと思っていますし、そういうふうな状況を作ってくださっている医療者の方ですとか、それまでいろんな治療に立ち向かってきた HIV 陽性者の人たちにも本当に感謝をしています。

一方で、HIV に感染していてもいなくても同じ生活ができるか、ということそうではないな

って思う場面が多くあります。例えば、今すごく私目線のきっかけで言ってしまいましたが、ここまで医療が進歩したから HIV がそんなに怖くないものになったか、というとそうでもないところがあると思います。例えば私はゲイで、ゲイの友人が結構多いですが、そういう人たちに空気で感じていることですが、もう HIV にかかってもそんなに心配することないから、検査をちゃんと受けようと思う人を見かけないですし、定期的に検査を受けている人でも、検査を受けているということを正直に言っている人が、あまり多くないように感じています。同様に HIV に関していろんな広報を、例えばここに集まってくださっている皆さんもご協力いただいていることも多くあると思いますし、私のような団体に講演をしたりだとか、その他の啓蒙活動グループがいろいろな活動していても、HIV とかエイズという言葉も、もう文字を見ただけでちょっと避けようっていう風に思う方もとっても多いと思います。他の HIV 陽性者のひとたちの話を聞くとやはりこれはもっと多いですけども、自分が HIV 陽性であるっていうことを、例えば誰かに話すこととか、家族に話すとか好きになった相手に話すこととか、そういったことにすごくハードルを感じる方っていうのは、これは恐らくほとんど変わっていない、減っていないのではないかなと思うくらい多いと思います。

私の経験ですが、HIV の専門でない病院に行って、例えばちょっと風邪で通院した時など、問診票の病歴の欄に HIV と書くと、多くの病院で、ここでは診れないと断られます。また、特例子会社といって国の制度で障がい者の人たちを積極的に雇用する会社で働いていたとき、HIV 陽性であるがゆえに会社の中で難しい立場になって、最終的にやめる決断をしたわけですが、そういった HIV って分かって受け入れてくれていても、なかなかこう腹の中では受け入れられていなかったというようなこと

があったり、医療の進歩が目覚ましい一方で、社会で HIV がどういう風に受け止められているのかというのは、医療の進歩ほど進歩していきなっているのが残念なことではあります、今の日本だけではなく世界中の共通の課題なのかなって思っています。

今申し上げたように、社会の中で HIV って今でも随分と偏見視された存在で、医療が進歩していても HIV ならではのその治療上の注意点多く、状態によっては他の人を感染させてしまう可能性のある病気なので、自分の健康状態を定期的にチェックし続けるということが必要な病気です。ただ過去の対処方がなかった時代に比べ、いろいろな取り組みができるようになり、健康に近いような状態で日々暮らせる中で、過去に何もできなかった時代の当事者が経験した恐怖が、今日でも私たちに大きな足かせになっていて、私はこのような状態ができてしまうというのは、人間のどうしようもない性質の一つなのかなと考えているところがあります。

人誰も自分の日常の平和を願っていると思いますし、そういう中で自分の力や意思ではどうしようもないこととか、感染症に感染したくないと逃げ回る意識もありますし、一度感染してしまうと、自分が逃げたかったものに自分になってしまう恐怖心はすごくあるので、避けたくてしまう心はすごく分かります。ただ、そういう風に見捨てや拒絶っていうことは仕方のないことだと思う一方で、HIV って、人の体の中でしか生きられないウィルスなので、HIV を拒絶した時に必ずそこには誰かがいて、うまくやらないとそういう人をただ単に置き去りにしたり、孤独にさせたり、つらい思いをさせたりとか、そういったことをしなけりないうことを忘れないで欲しいと思います。

HIV のことを知ろうと思って、さっき申し上げたような、80 年代とかの、手の施しよう

がなかった頃の HIV をテーマにした映画なんかを見ると、今、陽性者の自分でも、当時にタイムスリップして戻ったとして、その手の施しようのない感染症の人たちを、一緒に支えてあげることが出来るかという、絶対できるとは言いきれない。それほど辛いものですし、恐怖を感じるものだと思うんですが、ただ難しいなとは思いつつも、そういう時に一緒に立ち向かえるという人間でありたいと、少なくとも思っていて、理性的な心では思っている、いざという時にそういう不安に打ち勝てる自分であれるように、日々の自分がつつい考えてしまう弱い部分とか、そういったものをこう抑え込むような練習を日々していくことが必要だなと思っています。

今日は HIV のことについてお話をさせていただいていますが、例えばコロナ感染症でも随分と寂しい思いとか、バイキン扱いにされたように感じる人も多くいたようです。過去にはハンセン氏病とか、おそらく結核などに関しても同じように、必要以上の隔離を受けたりだとか、もう回復して感染させることもないということが、医学的に分かっているのに隔離されてしまっていたとか、不当な扱いを受けていたということは、いろいろな場面で見ることが出来ます。先ほども申し上げたように、つつい私たちの日常を平和で優しいものにしたいからといって、そのいろいろな人を拒絶したり、傷つけてしまうような行動をついつかりしてしまるのが人間なので、そういった行動を自分がしてしまわないように、また、誰かがしようとしていたら、誰か傷つけているかもよ、っていうような言葉をかけることが出来るように、そういった日々の訓練が必要なのかなというふうに考えています。

少しずつでも優しい社会が実現できるようにこれからも頑張っていきたいと思っています。

今日はどうもありがとうございました。